

定額減税のお知らせ



納税者およびその配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年度の個人町県民税所得割から1万円が減額されます。詳細は町HP(所得税の定額減税については国税庁HP)をご覧ください。

【定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(調整給付)】

定額減税の対象者で、減税前の税額が少なく定額減税しきれないと見込まれる方には、その差額を給付します。調整給付金の対象者には町からお知らせを送付します。詳細は町HPまたは8月号をご覧ください。
問税務課 ☎(57)4122

7月～8月は
町税徴収強化月間です

【税金は期限内に納めましょう】

納税の公平と税収の確保を図るため、7月～8月を「町税徴収強化月間」として、徴収強化を実施しています。

一人ひとりが町を支える

皆様が納めた税金により、町の行政サービスが支えられています。納税しない方が増えると生活に必要な様々な事業が行えなくなります。

納期限内に納付を！

町税などを納期限内に納めていない方には、督促状や催告書などで納付をお願いしていますが、それでも納めていただけない場合には、やむを得ず財産調査を行います。そして、預貯金、給与、生命保険、不動産などの差し押さえの滞納処分をすることになりますので、皆様の自主的な納税をお願いします。

町では、税収確保に向け、次の取り組みを行っています

【納税相談】

町税などを納期限内に納めることが難しい方の相談を受け付けています。

【納税催告】

納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

【財産調査】

滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社などに対し調査を行います。

【勤務先調査】

滞納者の勤務先に対し給与の調査を行います。

【差押処分】

不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取り立てを行います。

問税務課 ☎(57)4124

令和5(2023)年中に
家屋を取得された方へ

7月は、令和5(2023)年中に新築、増築および改築により家屋を取得された方に、不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に届いた方は、納期限の7月31日(水)までに、納税通知書裏面に記載されている方法で納税してください。

ご不明な点につきましては、栃木県税事務所(不動産取得税担当)へお問合せください。

問栃木県税事務所 ☎0282(23)3413

マイナンバーカード
日曜交付のお知らせ(要予約)

☎7月28日(日)9時～11時30分

【持参する物(必須)】

- 本人確認書類(運転免許証等)
- カード交付の案内ハガキ
- 通知カード

【持参する物(お持ちの方)】

- 住民基本台帳カード
 - ☎上記二次元バーコード読込または電話にて申込み
- 問住民課 ☎(57)4126

自衛隊採用試験のお知らせ



令和7年3・4月に入隊する入隊者を募集します。

航空学生採用試験

☎【1次試験】

9月16日(月)

【受付期間】

7月1日(月)～9月5日(木)

☎自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載

一般曹候補生採用試験

☎【1次試験】

9月21日(土)

【受付期間】

7月1日(月)～9月3日(火)

☎自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載

自衛官候補生採用試験

☎受付時にお知らせします。

☎年間を通じて行っています。

☎自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載

問自衛隊小山地域事務所 ☎0285(25)4763